

合同教育研究会議（12月9日開催）議事概要

1 開催日時

令和2年12月9日（水）13:00～14:50

2 場所

本部棟3階 特別会議室

3 出席者

鈴木学長、石堂副学長兼高等教育推進センター長、狩野副学長兼研究・地域連携本部長、堀江副学長兼事務局長、猪股教育支援本部長、似鳥学生支援本部長、橋本企画本部長、劉国際教育研究部長、福島看護学部長、高橋社会福祉学部長、堀川ソフトウェア情報学科長、高嶋総合政策学部長、菊池盛岡短期大学部長、松田宮古短期大学部長、菅原委員（学外委員：岩手大学名誉教授）、長谷川委員（学外委員：東北大学未来科学技術共同研究センター長）

（事務局）鈴木事務局次長兼総務室長、関屋教育支援室長、小嶋学生支援課長、藤澤研究・地域連携室長、藤村企画室長、高橋宮古事務局長、八木主幹、鈴木主幹

4 会議の概要

議事録確認

前回会議11月11日の議事録（議事概要）については、原案のとおり了承された。

審議事項

なし

協議事項

（1）次年度の年次休暇の取得義務について、「全学一斉休業日」（窓口閉鎖日）などに合わせて全教員一括取得するよう取り決めることについて

高嶋総合政策学部長から資料に基づき、次年度の年次休暇の取得義務について、「全学一斉休業日」（窓口閉鎖日）などに合わせて全教員一括取得するよう取り決めることについて提案があり、協議の結果、事務局において検討案を作成することとされた。

鈴木事務局次長から、年次休暇の一括取得については、使用者側が労働者の意見を聴取して取得する時期を指定する方法と、法律に基づいた計画的付与制度を導入する方法があるが、後者は就業規則の改正や労使協定の過半数の合意の手続が必要になることから、前者が進めやすいとの説明があった。

委員から、時期を指定した場合、8月に夏季休暇ではなく年次休暇を取得するよう強制できるのかとの質疑があり、これに対し、鈴木事務局次長から、時期指定については労働者からの意見を聴取した上になるので、完全な強制力になり得るかわからないが時期指定はできるとの回答があった。

鈴木学長から、年次休暇を取得しない理由は何かとの質疑があり、これに対し、委

員から、聞いているところでは、多くが忙しくて休む時期を逸していたというものであるとの回答があった。

委員から、他大学のように計画的付与期間を設けるしかないと思うが、3日間だけ付与期間とし、残りの2日間は所属長が指導して休暇を取得させるハイブリッドなやり方が現実的であるとの意見があった。

鈴木学長から、各教員が利用しやすいよう何パターンか特別休暇の取得方法を決めてはどうかとの提案があり、鈴木事務局次長から、事務局において、時期指定、ハイブリッドな仕組み、計画的付与期間の段階的な導入に向けて検討し、また、時期指定と夏季休暇の取得についても整理して、来月の合同教育研究会議、または全学的な方針を決める場に諮った上で方向性を決めていくとの回答があった。

鈴木学長から、1月までに方向性を示すようにとの発言があった。

(2) 教職教育センター（仮称）の設置について（資料No.1）

猪股本部長から資料に基づき、教職教育センター（仮称）を設置することについて説明があり、協議の結果、原案のとおり承認された。

鈴木学長から、文部科学省への申請期限はあるのかとの質疑があり、これに対し、猪股本部長から、教職課程に認定について年明けに事前相談を行い、提出は3月になるとの回答があった。

鈴木学長から、情報教育の教員がいない高校は、どのように教育を行っているのかとの質疑があり、これに対し、猪股本部長から、多くは他教科の教員が研修を受けて情報科目を担当しており、今後情報科目が共通テストに追加されるとの報道があることから、教育委員会の高校担当に対応検討の指示が出ているとの回答があった。

鈴木学長から、現在は、大学院生は情報科目を教えることはしていないのかとの質疑があり、これに対し、猪股本部長から、盛岡市内の高校で教えている大学院生がいるとの回答があった。

(3) 令和2年度学位記授与式及び学部伝達式（滝沢キャンパス）の実施概要について（資料No.2）

猪股本部長から資料に基づき、令和2年度学位記授与式及び学部伝達式（滝沢キャンパス）を実施することについて説明があり、協議の結果、学位記授与式を3月18日とし、学部伝達式は原則3月18日とし、18日と23日で学部が選択することで支障はないか検討し、早めに決定することとされた。

委員から、卒業生の半数近くが県外の病院施設に4月1日から就職するため、2週間の間を確保できる3月18日の実施を希望するとの意見があった。

委員から、県知事のビデオメッセージを流す予定が滝沢キャンパスであるのであれば、宮古短期大学部においても県知事の挨拶を流してほしいとの意見があった。

委員から、盛岡短期大学部の学生では、当初予定の23日に合わせて袴のレンタル契約が済んでおり、18日では借りられない、栄養士免許状を受け取るには23日では遅い、また、教員では18日に早めることで卒業研究論文集の作成が間に合わないおそれがあると声が分かれているため、実施日をまとめる判断は難しいとの意見があった。

鈴木学長から、18日に実施した場合の解決方法が考えられないかとの質疑があり、これに対し、委員から、学生の袴に対する思いは強く、また、キャンセル料が発生することに不安を持っているようであるとの回答があった。

委員から、総合政策学部の学生委員会からも学年暦通りの実施でない困るとの話があったとの意見があった。

委員から、社会福祉学部として確認している範囲では、この会議で決定するのであれば、18日、23日のどちらでも対応は可能だが、18日であれば学生への早急な周知が必要であり、日程については、今日または数日中に決定してほしいとの要望があった。

委員から、看護学部の場合、病院現場に行くということを考えると18日であれば参加可能ということかとの質疑があり、これに対し、委員から、看護学部としては感染状況を鑑みて中止の方が望ましいと認識しているが、安全策として2週間状況を見ることができれば参加は可能との回答があった。

委員から、学位記授与式と学部伝達式を分けて考え、例えば18日に学位記授与式を行い、学部伝達式は、学部によって18日が難しいのであれば23日にすることはできないかとの提案があった。

委員から、規模を縮小しても日程を変更しても学生は大変困っており、来週中にはアナウンスしなければならないので、学位記授与式や学部伝達式のスケジュールを整理しておく必要があるとの意見があり、これに対し、関屋室長から、例えば、学位記授与式を18日に繰り上げて、学部伝達式はその学部の事情により18日または23日に実施することも可能であり、学部の判断に応じたサポートをさせていただくとの発言があった。

委員から、感染防止の観点からは、袴は着付けや髪結いなどで美容院での人との交わりが想定され、そうであれば、この際そういった服装はやめることも一つの考えではないかとの意見があった。

委員から、キャンセル料金に係る学生の個人負担が発生しないようにするにはどうしたらいいか、大学の方針を示さないと学生が非常に気の毒であるとの意見があった。

鈴木学長から、学位記授与式の実施方針を早めに決めて、キャンセル料については大学が事業者と交渉を行うこと、会合を避けること、学生には自分で感染対策をしてもらうことをしながら、学位記授与式を18日にした場合に各学部で支障がないかを取りまとめて来週初めくらいには方針を決めてはどうかとの提案があり、これに対し、関屋室長から、大学の学位記授与式の実施方針を記載した書面は作成するが、大学がキャンセル料の交渉まで引き受けるのは現実的に難しいとの回答があった。

委員から、本日の会議で決まった事項の確認となるが、学位記授与式は18日で決定し、学部伝達式の18日と23日は対等な選択肢ではなく、原則は18日として学部の事情により23日で検討することでよいかとの意見があり、これに対し、鈴木学長から、そのとおり進めるとの発言があった。

委員から、学位記授与式等での服装の話については、宮古短期大学部も滝沢キャンパスと同様に考えた方がよいかとの質疑があり、これに対し、委員から、袴の着用そのものは問題ないと思うが、そのために多くの人と交わることがリスクであり、服装を規制するのが難しいことはよくわかるが、社会人になることを考え、リスクを減らした方がよいのではないかとの意見があった。

委員から、服装を規制することは難しく、学位記授与式のあるなしに関わらず感染すれば就職先に迷惑をかけるのは同じであり、学生は感染防止に努めるのが原則としたうえで、袴や美容院のことも含めて何が正しい選択なのか、学生自らが判断することを、大学が徹底させることが必要ではないかとの意見があった。

委員から、6月に対面授業をした時と状況は似ており、学生に変更理由も含めてしっかり説明できれば18日でよいが、混乱を避けるという点で言えば、23日の方が適当ではないかとの意見があった。

鈴木学長から、学生に対してスケジュールが頻繁に変わることはよくないが、新型

コロナウイルス感染症はこの先もわからないので、現時点でどうすべきか考えると、就職まで2週間とれるよう学位記授与式を18日、学部伝達式も原則18日で、学部の事情により23日にすることでよいのではないかとの発言があった。

委員から、学部伝達式を23日に実施すると決定した場合、いつまでに誰に申し出ればよいかとの質疑があり、これに対し、関屋室長から、決定次第、各学部の運営担当の方に報告するよう回答があった。

委員から、看護学部としては感染の状況で中止の判断もあり得る中で、学位記授与式を18日に変更することを強く希望したために非常に混乱をさせてしまったと実感しているとの発言があり、これに対し、委員から、新型コロナウイルスの状況を踏まえながら全学的な対応を議論しているのであり、一学部の事情のみを考慮したということではないと理解してもらえばよいとの発言があった。

鈴木学長から、現時点の最良の判断として、学位記授与式を18日、学部伝達式は原則18日として、各学部で決定した結果を教育支援本部に報告し、来週の前半までに全学としての通達を出す方向で進めるとの発言があった。

報告事項（口頭報告）

（1）令和2年度前期遠隔授業に関する教員アンケートの集計結果について（資料No.3）

猪股本部長から資料に基づき、新型コロナウイルス感染症の全国的拡大や緊急事態宣言を受けて全教員に対して実施した前期遠隔授業に関するアンケートの結果について報告があった。

橋本本部長から、アンケートの集計結果では肯定的な意見が多いと受け止めているが、本学では遠隔授業は1か月程度しか実施しておらず、次の遠隔授業実施時には、まだ浮かび上がっていない課題等が出てくると考えられること、当面は新型コロナウイルス感染症対策として行っている通信環境やソフトウェア等の見直しは、新型コロナウイルス感染症拡大が収束した後でも効果的に使えるものになるよう検討していくとの発言があった。

委員から、来年度も遠隔授業が行われることを想定し、新入生に通信環境やツールの準備を依頼するアナウンスを検討しているかとの質疑があり、これに対し、猪股本部長から、情報機器の準備に関する資料を合格者の入学手続きの際に交付している資料の中に入れるなど、新入生に対し何らかのアナウンスをすることを想定して準備を進めているとの回答があった。

橋本本部長から、例年4月に実施している情報システムのガイダンスにおいて、遠隔授業に関する簡単な説明を追加することについて検討を進めたいとの補足説明があった。

鈴木学長から、遠隔授業への対応が検討されているこの機会に、学生のノートパソコン必携化について検討してもらいたいとの発言があった。

（2）朝陽科技大学との国際交流協定の更新について（資料No.4）

猪股本部長から資料に基づき、朝陽科技大学との国際交流協定を更新することについて報告があった。

鈴木学長から、朝陽科技大学との交流について、力を入れて取り組んでもらいたいとの発言があった。

（3）令和2年度国際交流推進委員会の取組状況について（資料No.5）

石堂副学長から資料に基づき、国際交流推進委員会の令和2年度の取組状況（中間状況）について報告があった。

(4) 令和2年度岩手県立大学の就職内定状況（11月末現在）について（資料No.6）

似鳥本部長から資料に基づき、11月末現在の岩手県立大学の就職内定状況について報告があった。

(5) 令和2年度（令和4年3月卒業生対象）合同企業等説明会の概要について（資料No.7）

似鳥本部長から資料に基づき、令和2年度（令和4年3月卒業生対象）の合同企業等説明会の概要について報告があった

委員から、合同企業等説明会が中止になった場合の代替開催についても、中止の判断と同様に2月15日の週に周知されるとの理解でよいかとの質疑があり、これに対し、似鳥本部長から、この週の時点の判断で周知するとの回答があった。

(6) 令和3年度科学研究費助成事業の応募状況について（資料No.8）

狩野本部長から資料に基づき、11月5日に締め切られた令和3年度の科学研究費助成事業の応募状況について報告があった。

鈴木学長から、科研費の申請書は誰が読んでも分かるように作成することを学部長から所属の教員に指導してほしいとの発言があった。

(7) 令和2年度北いわて・三陸地域活性化推進研究（追加公募分）の採択課題の決定について（資料No.9）

狩野本部長から資料に基づき、令和2年度の北いわて・三陸地域活性化推進研究（追加公募分）の採択課題を決定したことについて報告があった。

鈴木学長から、北いわて・三陸地域の課題の中から共同研究を行う、また、若い教員は北いわて・三陸地域の課題の中から科研費を申請する仕組みを検討してはどうかとの発言があった。

(8) 令和2年度「卒業年次生アンケート」の実施について（資料No.10）

橋本本部長から資料に基づき、令和2年度に実施する卒業年次生アンケートについて、協力依頼があった。

委員から、アンケートの実施時期について、卒論の提出等のため学内で学生と接する可能性が高い2月9日ないしは2月12日まで延長することは可能かとの質疑があり、これに対し、橋本本部長から、実施時期については、事務局と検討したいとの回答があった。

藤村室長から、既に先月からwebで実施している「新入生アンケート」「2年生アンケート」について、2週間経った現時点での回答率が約2%と低率になっていることから、今後、学部を通じて学生と接点があるところへの回答の働きかけをお願いするとの依頼があった。

(9) 第三期中期計画期間における収支ギャップへの対応状況について（資料No.11）

鈴木事務局次長から資料に基づき、第三期中期計画期間における収支ギャップに係る11月末の状況について報告があった。

鈴木学長から、教員の超過勤務の定義は何かとの質疑があり、これに対し、鈴木事務局次長から、基本的には土日勤務が必要な業務について、各所属において超過勤務

に該当するか判断するものとの回答があった。

鈴木学長から、ソフトウェア情報学部の振替日指定の状況について質疑があり、これに対し、委員から、土日勤務に該当するのは基本的にはすべて入試業務であり、平日に振替を取得できない教員がいるのは確かだが、各教員とも振替を取得するよう工夫しているとの回答があった。

報告事項（資料報告）

- (1) 令和3年度サバティカル研修者選考委員会結果について（資料No.12）
- (2) 令和3年度学校推薦型選抜・特別選抜結果（資料No.13）
- (3) 令和2年度地域懇談会の開催結果について（資料No.14）
- (4) 令和3年度地域協働研究の公募について（資料No.15）
- (5) （公財）大学基準協会の大学（短期大学）評価分科会委員等の候補者の推薦について（資料No.16）
- (6) 「令和2年度第3回職員衛生委員会」の結果について（資料No.17）
- (7) 「令和2年度第4回職員衛生委員会」の結果について（資料No.18）
- (8) 本学関係者の県勢功労者顕彰受章について（資料No.19）

その他

小島課長から、学生で組織される実行委員会が取り組んでいる盛岡短期大学部棟南側にあるドイツウヒへのイルミネーション設置について報告があった。

鈴木学長から、学生の取組を応援したいとの発言があった。

委員から、遠隔授業のこれからの方向性については、アンケート結果では多くの教員がメリットを感じていることから、今後は、デメリットを解消していく道筋になると思われるとの発言があった。また、科研費については、できるだけ多くの申請をしていくことはどの大学も同じであり、申請が採択された教員を支援し、研究と成果の質を上げ、本学の特徴を出していくこと、そして、大型の研究や他大学との連携による研究が重要になると思われるとの発言があった。

委員から、年次休暇の取得については、なぜ5日間が義務化されたのかということ、もう少し大学の中で共有すべきではないかとの発言があった。また、教職教育センターの設置については、県立の大学として岩手県の教員養成についても考えるセンターとなることを願っており、本学の今後の取組にも期待したいとの発言があった。